
令和2年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和2年9月8日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和2年9月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第4号 令和元年度高千穂町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第2 報告第5号 令和元年度公営企業等に係る資金不足比率の報告について
- 日程第3 議案第70号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第71号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第72号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第73号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第74号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第75号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第76号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第77号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第47号 令和元年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第48号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第49号 令和元年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第50号 令和元年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第51号 令和元年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第52号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第53号 令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第54号 令和元年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第55号 令和元年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第20 議案第56号 高千穂町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第21 議案第57号 高千穂町議会議員及び高千穂町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

- 日程第22 議案第58号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第59号 高千穂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第60号 高千穂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第25 議案第61号 高千穂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第62号 高千穂町印鑑条例の一部改正について
- 日程第27 議案第64号 高千穂町総合公園条例の一部改正について
- 日程第28 議案第65号 高千穂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第66号 高千穂町武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第67号 高千穂町自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第68号 高千穂町林業者等健康増進用建物の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第69号 高千穂町折原グラウンド条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第4号 令和元年度高千穂町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第2 報告第5号 令和元年度公営企業等に係る資金不足比率の報告について
- 日程第3 議案第70号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第71号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第72号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第73号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第74号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第75号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第76号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第77号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第47号 令和元年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第48号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第49号 令和元年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第50号 令和元年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第15 議案第51号 令和元年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第52号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第53号 令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第54号 令和元年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第55号 令和元年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第20 議案第56号 高千穂町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第21 議案第57号 高千穂町議会議員及び高千穂町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第58号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第59号 高千穂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第60号 高千穂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第25 議案第61号 高千穂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第62号 高千穂町印鑑条例の一部改正について
- 日程第27 議案第64号 高千穂町総合公園条例の一部改正について
- 日程第28 議案第65号 高千穂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第66号 高千穂町武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第67号 高千穂町自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第68号 高千穂町林業者等健康増進用建物の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第69号 高千穂町折原グラウンド条例の一部改正について

出席議員（13名）

1 番 佐藤さつき議員

2 番 板倉 哲男議員

3 番 磯貝 助夫議員

5 番 安在 昭則議員

6番	本願	和茂	議員	7番	中島	早苗	議員
8番	馬原	英治	議員	9番	佐藤	久生	議員
10番	坂本	弘明	議員	11番	工藤	博志	議員
12番	富高	健一郎	議員	13番	富高	友子	議員
14番	佐藤	定信	議員				

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	甲斐	順生	書記	佐藤健次郎
----	----	----	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐	宗之	副町長	藤本	昭人
教育長	濱田	琢一	総務課長補佐	安在	浩
財政課長	佐藤	英次	税務課長	須藤	浩文
町民生活課長	興梠	晶彦	企画観光課長	山下	正弘
福祉保険課長	有藤	寿満			
農林振興課長兼農業委員会事務局長				甲斐	徹
農地整備課長	佐藤	峰史	建設課長	佐藤	雄二
会計管理者	興梠	貴俊	病院事務長	戸高	雄司
保健福祉総合センター事務長				林	謙一
上下水道課長	江藤	良一			
教育委員会次長兼教育総務課長				河内	晴彦
監査委員	中尾	清美			

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（工藤 博志議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第64号について、議案集の修正が提出されています。関係課長に説明を求めます。教育次長。

○教育次長（河内 晴彦次長） 議長の許可を得られましたので、御説明したいと思います。

議案集の727ページと728ページになります。高千穂町総合公園条例の一部を改正する条例の中の別表第2の4のところで、当初の議案では727ページの下の方、下から2行目、総合競技場の中にサブグラウンドが入っておりますけれども、サブグラウンドは総合競技場の外にありますので、728ページの庭球場の次にサブグラウンドを移動させております。金額的なものは変わっておりません。

区分が違うということで、区分の枠の移動ということになります。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（工藤 博志議員） ただいまの修正に対する御異議、御質疑はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。お手元に修正議案が配付してありますので、議案集726ページから729ページの差し替えをお願いいたします。

日程第1. 報告第4号

日程第2. 報告第5号

日程第3. 議案第70号

日程第4. 議案第71号

日程第5. 議案第72号

日程第6. 議案第73号

日程第7. 議案第74号

日程第8. 議案第75号

日程第9. 議案第76号

日程第10. 議案第77号

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、報告第4号から日程第10、議案第77号までの報告2件、補正予算議案8件、合計10件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号、答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 2番、板倉です。議案第70号令和2年度高千穂町一般会計補正予算について、まず財政課長にお尋ねしたいと思います。

議案集の764ページにあります基本構想策定時現地測量委託料の910万円について、まず

は事業の内容説明をお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。板倉議員の御質問にお答えいたします。

現在、鉄道公園化構想につきまして、本年度は基本構想を取りまとめているところでございます。この910万円の、これは来年の基本計画のための測量の委託料になっております。全体的な平面図はあるんですけども、立体的な地形図が必要ということで、その委託料を計上しているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今の答弁に対して、確認の質問なんですが、今の答弁で、来年に基本計画策定とおっしゃったんですが、その来年というのは今年度中という意味でいいのかどうか、お尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。令和3年度に計画ということでございます。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 令和3年度に基本計画策定ということなんですが、再度確認ですけれど、基本計画の策定は当初から令和3年度が目標だったのかどうか、私のちょっと思い違いかもしれませんが、今年度中にできると思っていたもんですから、再度その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。令和2年度は基本構想までの段階ということで、基本計画については来年度の作成を考えております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今年度は構想で、来年度に計画ということで了解いたしました。

そして、この件で続いてお伺いしたいんですけども、立体的な図面がないということでその測量を行うということなんですけれども、今年度の当初予算で基本計画の策定の委託料として700万円の予算で上がっていたと思うんですけども、その基本計画の策定のために今回の測量がどうしても必要なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。来年度の基本計画につきましては、もうほぼ具体的に、建物をどこに造るとか、駐車場とか、どういう具体的な整備を行うのかということが基本計画の中に上がってくるかと思っております。その場合、例えば駐車場をどこにするかといった場合、なるべ

く土量が少ないところとか、余り構造物等を造らなくていいところとか、そういうのにデータを取るために、どうしても地形的な立体的な地形図が必要ということで、この予算を本年度構想のときまでにそれを含めるということになっています。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） お伺いしたいんですが、現時点で、どこに駐車場を造るのですとか、どこに。以前のお話でしたら、お土産物を販売する施設等もあったと思うんですが、今の段階でそうした、どこに何を造るかというものが決まっているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。今の段階では、まだ大まかにでしかまだちょっと決まっていなくてですけども、この間、議員の皆さんにもワークショップをしていただいているいろいろと御意見等を伺ったところでございます。

お見せできるようにはつきりとしたところは、ちょっと今の段階ではないんですけども、そこを綿密に詰めていくということで、来年度基本計画の中にのせるということになっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 現時点で大まかにしか、まだどこに駐車場を造る等が決まっていないうことだったんですが、私もこうしたことについて全くの素人なので知識がないんですが、素人なりの考えでいうと、どこに何を造るのかというものが決まってからこうした測量をするというのが順番的には正しいんじゃないかなと思ったんですが、今のお話だと、大まかにしか決まっていないう段階で測量をするということなんですが、進め方として、今回の、完全にどこに何をというものが決まっていないうちに測量をするのが必要だったのかどうかについて再度お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。大まかというのが、はつきりどこに、完全に、例えば、空いている田んぼのところとか、少しくぼっているところとかいうところに造るとかいうことははつきりまだ決まっていないうんですけども、大体構想として基本計画の前の段階で、ある程度建物を幾つ造るのか、駐車場をどこに造るのかとかいうことを、含めたところに、どこが最適地かということを確認するためにこれが必要だということで、構想を今依頼している会社のほうから打合せの段階でそういう話になりまして、こういう現地測量についての計上ということになっております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） どこに何を造るのかという最適地を知るために今回の測量が必要だという答弁だったんですけども、であれば、今年度700万円の委託料から始まっているわけなんですけど、この測量が必要であれば、当初予算から入っているべきだったのではないかなというふうに思います。きちんと委託先と話をされた上で、今年度の当初予算について編成するべきではなかったのかというふうに思います。

とは言ってもなかなか理想論で、実際には委託先との話し合いの上で今決まっていたとは思いますが、理想としてはこうした測量の費用についても、当初予算から入っているべきだったのかなというふうに思います。

この件については、これ以上質疑はないんですけども、ぜひ、これから3年度の予算をつくる際には、その辺り、より詳細な検討をした上での予算の編成というものをお願いしたいと思います。

この件については以上で終わります。

次に、議案集の770ページの未整備森林緊急整備委託の1,700万円について、農林振興課長に、まず事業の説明をお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。板倉議員の御質問にお答えいたします。

この事業は、森林の公益機能の高度発揮のために、現在放置されている水源地上流地域の土砂崩壊、流出のおそれや集落の景観に影響ある森林について、間伐を実施するというような事業であります。

また、この間伐を進めることによりまして、山村地域の就労者の確保、育成を進めたいという趣旨であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） この事業は、新しい森林管理制度というものが始まったんですけど、この新しい森林制度の中の取組なのかどうか、再度農林振興課長にお尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。この未整備森林緊急整備事業は、国から譲与されています森林環境譲与税を財源に実施する予定であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） 今答弁があったんですけども、なかなか森はあるんだけど

も未整備のものが多くということで、国からその整備のための譲与金であったり、制度として新しい森林管理制度ができたという経緯があるんですけども、今回、公益的機能発揮のための整備ということなんですが、確認の質疑になりますが、新しい森林管理制度は、大きく分けて二通りの管理の方法がありまして、要は、林業として採算が取れるところについてはどんどん民間に委託をしていくと。ただ、林業として採算が取れない、条件の悪いところについては、間伐等で混交林に誘導することで、管理コストの低い森林に誘導するという考え方の制度なんですけれども、今回については、その後者の、林業として採算の悪いところを管理コストの低い混交林に誘導するというものなのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。今回の事業は、整備のしにくい場所の森林の整備になると思います。ですので、今板倉議員のおっしゃった後者のほうになると思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） この森林環境譲与税であったり、新しい森林管理制度というのは、始まったばかりで、どこの自治体も本当に手さぐり状態が続いているのかなというふうに思います。そうした中、高千穂町として新しい動きといたしますか、こうした事業に取り組みれるということは非常にいいことだなというふうに思いました。

ただ、個人的にちょっと残念だなというのが、こうした森林管理制度のことですとか、今回のこの森林整備のことも、恐らくなんですけれども、ほとんどの町民の方は御存じないんじゃないかなというふうに思います。もちろん、以前に広報のほうでこういう林業の特集等もしたことがあるんですけども、なかなか、まだまだ御存じない方が多いのかなというのが私の個人的な感じているところです。

一方、森林環境譲与税の使い道について、国からある程度、こういう内容に使いなさいというもの示されているんですけども、その中には、森林整備についての普及啓発という内容も含まれていたと思います。

以前にも、議会の中で私も発言したことがあるんですけども、森林環境譲与税の使い道として森林整備ですとか、林業について町民の人が学ぶことができるような、そういうシンポジウムのようなものをしてはどうかということを発言したこともあるんですけども、現時点については新型コロナウイルスのことがあるのでなかなか人が集まってというのは難しいと思うんですが、こういう大人数を集めるシンポジウムのような形に限らず、例えば、地区別の公民館等でそういう普及啓発のための勉強会をするというのもいいのかなというふうに思います。そうした中でこういう新しい森林管理のことですとか、これから町として取り組む事業の説明等を広めていくと

いうのもいいんじゃないかなというふうに思います。

また、その財源としてそういう森林環境譲与税もあるので、ぜひこうした普及啓発にも力を入れてはどうかなということを個人的に思っております。

そこでお伺いしたいんですけれども、そうした普及啓発について取り組むお考えがあるのかどうか、再度農林振興課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。貴重な御助言、ありがとうございます。森林組合のほうがこういう森林事業に関しましては毎年座談会をしていると思います。今年については、通常であれば夏場に行くことがあるんですけれども、去年もそういう新しい制度については説明をしたかと思えます。それに加えて、森林組合が西臼杵3町で活動しているということ踏まえまして、今後は3町足並みをそろえた形で普及啓発を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひその普及啓発も検討いただければと思います。

あともう一点、森林環境譲与税の使い道についてなんですけれども、これも、私も機会があるたびに発言しているんですが、自分の山を自分で切るという自伐型林業についてです。私個人としては、自伐型林業の推進というところにも力を入れてはどうかなということを思っています。

といいますのも、新しい森林管理制度ができたんですけれども、先ほど言ったとおり、条件のいい森林はどんどん民間に委託しようとなっているんですけれども、その委託先の民間事業が宮崎県の場合、「ひなたのチカラ林業経営者」に認定されている事業者だけということで、西臼杵にはその「ひなたのチカラ林業経営者」に認定されているのがたった4社しかありません。

一方、高千穂町には約8,000ヘクタールの人工林があるということなんですけれども、この8,000ヘクタールの人工林をそのたった4社しかない民間企業が管理できるのかということ、物理的にそれはできないというふうに思います。ですので、小規模でもいいので、自分の山を自分で切るという人が増える必要があるのかなというふうに思っています。

林業関係の補助金も、現時点でもいろいろあるんですけれども、なかなか実際、林業の方に話を聞いたら、団地化が条件になっているので、なかなか小規模な林業者には使い勝手が悪いというような声を聞いたこともあります。ですので、こういう自伐型林業を町として推進するという意味で、森林環境譲与税を財源に、現在の制度ではなかなか使えないような補助制度も、町独自でつくったり、これからそういう自伐型林業をやりたいという人に対しての研修のようなことも町として取り組んではどうかと思うんですけれども、再度、農林振興課長にお伺いしたいと思いますが、そういう森林環境譲与税を財源に、自分の山は自分で切るという自伐型林業の推進とい

うものをお考えなのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。自伐型林業に関してですけれども、以前、板倉議員の紹介された自伐林業をされている方の研修会にも行ったところなんですけれども、なかなか自分のところでそういう山を持っているところが少ないということもありますけれども、もともと高千穂町の農林業というのは、夏場に野菜とか米とか作って、冬場、農閑期の時点で山の手入れをするというような状況がございますので、この前、森林組合に行ったときも、森林組合の作業員の方々も、人手不足という中でありますので、できればその自伐型を啓発して、作業量を分散して山を整備していきたいというようなことをおっしゃっていましたので、これからそういう面でも検討を重ねたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ自伐型林業の推進についても検討いただければというふうに思います。

この件については以上で終わります。

次に、議案集の774ページです。774ページの高千穂町防災マップ作成委託の506万円について、総務課長補佐にお尋ねしたいと思います。

まず、この事業の説明をお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（安在 浩課長補佐） 総務課長補佐。板倉議員の質問にお答えさせていただきます。

この事業は、県が実施しました土砂災害警戒区域の見直しが昨年度終了いたしまして、その結果を今年度防災マップに反映するというので、6,000部を作成することで予算を計上しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 新しい防災マップを6,000部作って配布するということなんですけれども、この防災マップを作るのはもちろんすごくいいことなんですけれども、作って配布して終わりではなくて、作って配布してからがスタートなのかなという考えを持っています。配布してから町民に防災マップの知識が、情報がきちんと浸透するまでが今回の防災マップの事業だというふうに感じています。

そこでいかに浸透させるかが大切だと思うんですけれども、例えば、公民館単位でその防災マ

ップを活用した避難訓練を実施するのですとか、そういったことが必要になってくるのかなというふうに思っていますが、今言ったとおり、防災マップをいかに浸透させるかについての取組を現時点でお考えなのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（安在 浩課長補佐） 総務課長補佐。お答えいたします。

現時点、板倉議員がおっしゃるとおり、町民の皆様へ浸透していくことが大事だというふうに思っております。

年1回、各地区年1回、防災訓練を行っておりますので、その際にうまく活用できるような形とか、警戒区域のマップの説明とか、そういったことで浸透させていきたいと思っております。

また、ホームページ等でも周知をしていきたいと、現時点では考えております。

以上です。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高友子でございます。

議案70号の、先ほど板倉議員が質問しましたが防災対策費について、今回、防災マップが制作委託されておりますが、防災について町長にお尋ねしたいと思います。

今回、台風で全世帯に避難勧告が行われました。それで、こういうことは最近起こるようになったんですけれども、今、町民はなかなか全員避難ということに慣れてなくて、ああいう説明がありますと、どうしていいか迷ってしまいます。それで、今回も岩戸小学校の体育館だったんですが、ちょっと足りなくなって、中学校のほうも開放されたということを聞いております。このことについて、町民は防災に対して、避難に対しての認識がまだまだできていない部分もあると思っておりますが、町長はこのことについて、町民にどのように認識をしたらいいか、お考えをちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。富高議員の御質問にお答えいたします。

今のところ、今回に限っては新型コロナウイルス感染症の影響があつての、密にならないための対策として距離をとるということを行ったものですから、ちょっと足りないというような事態になったわけでありまして、このような問題については全国的なニュースでも取り上げられておりましたが、ちょっと分散避難という、必ずしも避難所に行かなくても、例えば御親戚宅なり、あるいは場合によっては、車の中にいたほうが安全であるとか、そういったことの周知が、事前の周知がちょっと足りなかったかなというふうには認識しております。

あと、災害避難を呼びかけるに当たって、今回、停電といった事態が多く地域で発生をしま

したけれども、防災行政無線の、停電になったとき、電池をしっかりと対応しておけば情報を聞くことができるというようなことの電池の入れ換え等についても、事前の周知がちょっと不足したかなというふうに思っているところであります。

今回の反省を踏まえまして、この分散避難ということはこれからももしかしたらスタンダードになるかもしれませんが、広報紙等でこういった時期に再度、毎年のようにきちっと徹底するといったことを、なおいっそう力を入れまして、情報の受け取り方、あるいは対応の仕方について啓発を図っていききたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 今回、最近全てに言えることなんですが、車も飛ぶ、屋根も飛ぶということになれば、車の移動もやっぱり考えていらっしゃるお年寄りの方とかいらっしゃる、タクシーで避難所に行ったり、そしてまた宿泊しないといけないのでホテルを利用する人が最近、今回多く見られたように思います。それで、分散避難も大事かと思しますので、全員が避難することを考えたら、受け入れ態勢はできないわけですので、自分で認識というか、決定するのは難しいので、今後とも、そういう招致をしていただけるといいなと思っております。

今回公民館、うちは下永の内なんですけど、新しい公民館ですので、安全な場所にありますので公民館も開放されたようですので、ぜひ安全である公民館は各地区あると思しますので、そういうところも避難所に指定をしていただいて、職員の皆さんも大変になりますが、お互いに協力し合って乗り切ることを考えていかなくちゃいけないと思います。

それと、車中泊もおっしゃいましたけど、車中泊がいい方もいらっしゃいますので、そういうことも考えながら、今後検討していただきたいなと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤定信議員。

○議員（14番 佐藤 定信議員） 報告4号について、町長にお伺ひしたいと思ひます。

財政健全化判断ということでございます。河川の報告にもありますが、元年度の単年度実質公債比率が過去3年間、平均値は5.7%から5.4%、0.3ポイント低いということで、健全化の基準が25%ということでございますので、範囲内で良好に推移しているということではあります。

一方、財政構造の弾力性という面から見てみます。これはいわゆる経常収支比率と公債比率によって判断されるということでございます。本町の場合、経常収支比率が91.8%、昨年より1.6ポイント少なくなっておりますが、75%以下が望ましいということでございます。本町

の場合91.8%、厳しい状況にあるということでございます。

公債比率の場合は、15%以下が望ましいということでございますので、本町の場合13.5%、昨年より0.4ポイント増加をしておりますが、こちらのほうは望ましい範囲内ということでございます。

心配されますのは、今後、さらに過疎化あるいは少子高齢化が進むのは、これはもう間違いのないと思うわけでございますし、したがって、税収もこれは大変厳しい状況になってくるのは間違いのないかなと思っております。

一方、高千穂の湯あるいは病院の統合問題、広域消防の今後の対策等々、避けて通れない課題にも対応していかなければならないと思うわけでございます。

そこで、そういった財政状況、非常に今後厳しくなっていると思われるわけでございますが、今後の財政の健全化に向けてどういう方針、方向性をもって今後、町長は考えておられるか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。佐藤定信議員の御質問にお答えいたします。

財政の健全化ということでございますけれども、報告でありましたように、財政健全化判断比率につきましては、数字上、良好だということでございます。これは、特別会計等の負担も含めてということになります。

実質公債費比率、公債費等の負担につきましては、これまで基本といたしましては、年次償還額を超えない範囲での新たな起債ということで、それを基本として公債費を増やさないという方向で今後も方針としては進めてまいりたいと思います。

今年度に限りましては、防災行政無線の更新ということで、緊防災という交付税措置のいい起債を活用するというので、やむを得ないというふうに思っておりますけれども、基本的にはそういう方針を続けていきたいと考えております。

また、財政的には支出の削減ということを考えたいというふうに思っておりますけれども、経常収支比率90%を超えているということで、これは非常に憂慮すべき問題ではあります。ここを何とか改善していきたいと思っております。

そういった中で、毎年赤字経営の中で、直営で運営しておりました高千穂の湯、天岩戸の湯につきましても、どこかの時点でこういったところにも影響を及ぼすということで検討するというので、高千穂の湯につきましては、残念ながら今年度中の閉館ということで決断をさせていただいたところでございます。

また、もちろんではありますけれども、毎年各課の事業推進に当たりましては、無駄な経費といったところについては極力年度末の補正で落とすということで、無駄なところは支出をしない

ということで徹底をしていきたいというふうに思っております。そういった結果のもと、令和元年度の決算につきましては黒字決算ができたというふうに思っているところであります。

今後につきましてはですけれども、例えば今検討すべきことかなと思っておりますのは、直営で運営している観光関係の施設の今後の在り方についてさらに検討を進めていく必要があると思えますし、また、大きな支出になっております光ケーブルの運営につきましても、光ケーブル導入から10年を経過するということもありまして、今後、この管理運営を直営でやっていくのかどうするのかということも考えていきたい。いろんな部分、各課の中で、町が直接支出をしながら運営をしていくべきものを再検討するという時期に来ていると思っております。

来年度予算につきましては、これまでの新年度予算の査定の事業立案の過程を少し内容を変えまして、経費を少しでも削減できるような方向で、早い段階から各課と財政課、また私、町長、副町長も含めて、細かく協議をしながら、無駄のない予算編成を進めていこうということで検討しているところであります。

また、地方創生ということで、当然、税収が減るということにつきましては、人口を維持しなければならないということをございまして、地方創生の総合戦略につきましても、今、来年度に向けて第6次の高千穂町長期総合計画と併せまして策定の準備を進めているところであります。

そういった中で、人口をどう維持していくかということについて、新型コロナウイルスの関係もありまして、都市部から地方へという流れが今そういう機運も高まっております。その流れに乗り遅れないということで、県などとも相談しながら、思い切った移住促進対策ということもやっていく必要があるというふうに思います。そういった人口維持対策をしっかりと行い、また観光あるいは農林業、商工業といったところ、収益性の高い事業展開ができるように、町としても支援、また町としても対策を練っていきたいというふうに思っております。しっかりと、町として、町全体で稼ぐ、そして無駄な部分の支出を減らす、固定経費を減らすということで、来年度予算編成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤定信議員。

○議員（14番 佐藤 定信議員） ありがとうございます。言われますように、無駄な経費を削減すると。特に、今後考えるのは、観光施設、また光ケーブル等というようなお話でございます。

当然、経常経費削減も必要と思いますが、補助金の整理とか、経費の削減はもちろんでございますが、非常に大事なことかなと思っております。さらに、これは非常に、長期的な視野に立って考えていかなければならない問題かと思いますが、内部機構の問題、それから定員の問題、合理化とか、こういう面については将来的にどうのお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、高千穂町、町の事業としてやっていくべきものか、あるいは町が管理しなくても民間で管理ができるようなもの、そういったところをしっかりと整理、仕事のスリム化を図ることによって、人を減らしていくということも考えたいというふうに思っているところであります。

なかなか、国・県から地方に下りてくる事業というのも多々ありますので、そこのやりくりをいかにしていくかというのは、また各課と協議をしながら検討してまいりたいというふうに思います。

また、先ほど申し上げませんでしたけれども、病院等の企業会計、そしてやっている事業につきましても、しっかりと収益を上げていくということで一般会計からの繰り出しを減らしていくということについてもしっかりと、病院については3町での再編、医師確保、収益をしっかりと上げていくための仕組みづくりについても検討してまいりながら、長期的な視点で財政健全化を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤定信議員。

○議員（14番 佐藤 定信議員） ただいま言われましたように、もろもろの改善、努力することによって、そのことが健全化につながっていくのではないかなと思っておりますので、長期的な視野に立って、本町の一番基盤でございますので、健全な財政運営について、今後ともしっかりとやっていっていただきたいと思っております。終わります。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 8番、馬原です。補正議案の第77号について、病院事務長にお尋ねしますが、先日の説明の中で、委託先と委託料で病院未収入の部分が出たと思えますけれども、委託先の詳しい内容と、事業開始の期間が分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） 病院事務長。馬原議員の御質問にお答えいたします。

今回、上げております業務委託の手数料ということで、未収金分の回収業務ということで、現在考えておりますのが、弁護士法人ライフ総合法律事務所のほうに、全国的に行っているらしいので、そちらのほうに委託して回収業務を進めたいと考えております。

今回の補正で上げています金額につきましては、委託件数337件、金額といたしまして992万650円の回収の委託をお願いしたいと考えているところであります。

回収の手数料につきましては、27%が手数料ということになりますが、これに消費税がかか

りますので、実質29.7%の手数料を支払うということになるかと思えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 話によると、もうこの事業はある程度委託されて動いていると思うんですけども、その中で結果なんかある程度分かったら教えていただきたいと思えます。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） 病院事務長。現在のところ、動いてはおりますが、まだ1か月もたっておりませんので、今の状況というのがまだ正確には来ていないところですが、これまでも病院のほうから督促状等、請求書等を出してきたところではありますが、ほとんどの方に反応がなかったということがこれまでは事実ではありますが、今回、法律事務所のほうに委託をして、そちらのほうから各個人に封書なり行きますと、非常に関心が高いといえますか、慌てて払われるという方が非常に出てきておりますので、このまま続けていくとかなりの回収率が見込めるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 病院のほうも、一般会計からの繰出金が2億数千万になっておりますし、今年の決算書を見ますと非常に努力されている部分があると思えますので、今後ともコロナ対策の中で精いっぱい経費削減、そして町民の安全のために頑張っていただきたいと思えます。

続きまして、議案70号、財政課長にお伺いいたしますけれども、この中で758ページの森林環境税、板倉議員とちょっと重複する部分があると思うんですけども、ここで1,632万4,000円が上がっておりますけれども、一般会計からも当初、本年度の予算の中で1,600万円ありまして、これが3,200万円入ったということで了承してよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。補正額が1,632万4,000円でございますので、その分だけということになります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） すみません。もう一度お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。大変失礼いたしました。今回、増額が1,632万

4,000円ですので、合計して3,232万4,000円となっています。

失礼いたしました。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） その中で、当初の予算が積立金のほうに915万円ほど予算がありまして、今度の補正でその積立金を400万円ぐらい減額ということで、合計2,000万円ですけれども、先ほど農林振興課長がお答えになりましたけれども、1,700万円は分かるんですけど、この2,000万円余りの使い道を農林振興課長、大体分かりますか。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。馬原議員の御質問にお答えいたします。

今回、1,632万4,000円の増額ということで、合計3,232万4,000円の森林環境譲与税となりますけれども、これの内訳につきましては、当初予算で見えておりました森林台帳システム改修、それから、当初から見えております西臼杵林業振興協議会への支出、それから国土保全作業道関係の維持に関するもの、それと林道の維持工事に充てておるところですけれども、それに加えまして、今回の補正で上げております事前調査結果入力及び意向調査、全体計画ということと、未整備森林緊急整備事業ということで1,700万円ということになっておりまして、先ほど言われました森林環境譲与税基金の積立金は、当初915万3,000円でありましたけれども、それが合計したものから…、を考慮しまして、環境譲与税が421万8,000円の減額となりますので、今回493万5,000円というふうになります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 財政課長にお伺いしますけれども、こういう形で確かに事業は推進されて、内容もあるんですけども、積立金を減額するというので、せっかく積み立てられたのが、今からの森林事業というのは大変、先ほど各課が答えられましたけれども、難しい現状でありますけれども、1つだけ提案させていただきますと、毎回、立木売上というのが財政課に雑費で入っておりますけれども、例えば、平成29年度に合計で580万円余り、そして、30年、令和元年と一緒にありますけれども、これでも110万円の計上があり、本年度の決算書を見ましたら、不動産を含むということの中で419万円ほど入ってまして、合計1,100万円の収入がありますけれども、この立木売上というのは、こういう森林事業に積み立てる道はできないか、財政課長にお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。森林譲与税につきましては、その用途について厳しく、用途が決まっておりますので、この町の町有林の支障木等で伐採して、入ってきた金額をそれと

一緒にするという事はちょっとできないかと思えます。

町有林の整備も今ほとんど森林整備センターからの受託事業にちょっと頼っているところがありまして、なかなか単独での整備というのが進んでおらないというのが現状であります。確かに、こういう支障木等が入ってきた収入を大事に保管しながら次の整備のほうに充てていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 例えば、今みたいに木材売上を補助して、基金を減額するんじゃないなくて、そういう方向性で予算組みを立てられて、そういうことをできればお願いしたいと思って……。町長に最後にお聞きいたしますけれども、さっき板倉議員が山林の崩壊というのは大変大きな問題になっておりますけれども、私の集落も、今のところ、ほとんど3か月以上働く人間が、農業に従事する人間が、40代が2人、50代が2人、あと60代が9人、残りは37戸ほど農林業をやっておりますけれども、これから先、行き先が分からないということで、長期的な林業政策、また、再造林というのが非常に難しい問題を抱えておりますけれども、今後とも山を守るために、例えば、業者が出したときに道を作りますけれども、その道の決壊も上岩戸の山奥で数か所以上見られておりますけれども、今後、こういう事業に関してどういう方向性で向かわれるか、一言お願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。馬原議員の質問にお答えいたします。

大変に難しい問題だなというふうに思っております。再造林につきましては、非常に山への関心が薄いといったところ、そして材の価格が安いというところで、山にかける情熱というのが薄らいでいるんじゃないかなというふうに、そういった気運が全体的にあるんじゃないかなというふうに思います。材の価格を安定させるということについて、町だけでできることではないので、国、県に対しても様々な施策をお願いするということをしていきたいと思えます。

そして、山を守っていくということについては、森林環境事業譲与税を活用した事業展開、なかなかいいアイデアが出てこない中で進んでいるわけでありましてけれども、今後とも林道の整備とかそういったところについては、しっかりとやりながら、自分たちでお金をかけずに山が守っていける、そして将来に期待が持てるような材価の価格安定というところを目指して、町だけではなく、国、県にしっかりと要望をしながら取り組んでいくということを進めたいと思えます。

また、国、県あるいは森林整備センターとの事業、これに民間がうまく活用できるような、そういった工法、また橋渡し、しっかりといきながら高千穂の山を守っていき、そして収益につなげるということで取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 町長、先ほども言いましたけれども、やっぱり積立金というのは1,000万円、2,000万円というのはすぐに終わってしまいますけれども、将来的に見据えた中でこの環境税を1億円ないし…、1,600万円きてますから、10年間辛抱しろとは言いませんけれども、1億6,000万円あればいろんな形態の事業展開ができるんじゃないかと思うんです。その点をお願いいたしまして、以上にさせていただきます。終わります。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤久生議員。

○議員（9番 佐藤 久生議員） 9番、佐藤。企画観光課長にお尋ねいたします。

全協のときに少し説明があったんですが、764ページです。その中の基本構想策定時現地測量委託で910万円であります。この内容をお願いいたします。財政課です。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。先ほど板倉議員の説明のときも申し上げましたとおり、鉄道公園化構想の中で現在2年度に構想を策定中であります。来年度に基本計画を作成する予定になっておりますが、その基本構想のために詳細な地形図が必要ということで、その測量についての追加を行ったものであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤久生議員。

○議員（9番 佐藤 久生議員） これは、その基本構想といいますか、そこだけの基本構想ですか、場所的には。

○財政課長（佐藤 英次課長） 今、この地形測量をするのは、全体ではありませんで、天岩戸駅周辺が19ヘクタール、そして鉄道を渡りました大平周辺が6ヘクタール、合わせて25ヘクタールが対象となっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤久生議員。

○議員（9番 佐藤 久生議員） 以前から、こういう計画書というのは非常に、それこそ委託料で何冊も本ができています。観光にしてもしかり、それから町の将来性ある構想にしてもしかり。そういうものを参考にされることは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。確かに、数年前にも詳細な計画図といいますか、将来のこういう構想的なものがあったのは承知しております。それをまた参考にしていきながら、なかなかそれが実現に至らなかったというところもありますので、どうしたら実現できるのかとい

うこと、そういうところの反省も踏まえながら、検証とかも行いながら、業者のほうにはそういうところも伝えて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤久生議員。

○議員（9番 佐藤 久生議員） 大変ありがたい言葉ですが、非常に前からの構想、構想で、構想がたくさんあって、もうトンネルができるぐらい構想になつとるとですが、以前に、恐らく一番安いのも500万円か600万円かかりよったわけです。そういう構想でつくった資料がたくさんあると思いますので、ぜひともそれは参考にしていただいて、今度は構想ではなくて、実現できるような施策に、これ、私も含めてです。私がおったときも作りよったわけですから。それをしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ここで、11時10分まで休憩します。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 議席番号6番、本願。病院事務長に議案77号、先ほど先輩議員触れましたけれども、再度伺います。

3月の予算委員会の際に、未収金について詳しく状況等説明をいただいたところなんですけれども、未収金回収については毅然と対応してほしいということで委員会からも要望しました。

弁護士を立てて未収金に当たるということで、成功した場合に成功報酬として手数料を支払うということだったんですけれども、その費用についても督促手数料、そして遅延損害金のような感じでその未収金の滞納者から取るようなことはできないかということをご提案しましたが、公営企業として実際そういうことができるのか、そのようなことをどの程度検討されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） 病院事務長。本願議員の質問にお答えいたします。

確かに予算委員会の際にありましたが、一応弁護士事務所のほうと相談をいたしまして、そういったところ、お客様の負担ということでは取れないということで、一応この中から成功報酬で病院側が支払うということで今のところ進めております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 状況によっては分割で支払っていただいたり、そしてその後生活保護等になられる方もいるので、厳しい状況が続いているということでしたので、非常に厳しい、酷なことでありますけれども、善良な町民が真面目に支払う方がおりますので、未回収にならない状況を今後つくっていただきたいなと思っております。

続きまして、議案70号について、70号の危険ブロック塀等除去促進事業補助金について、建設課長に伺います。

私の記憶がちょっと定かじゃないんですけども、本町には数年前に大阪で小学生が通学中にブロック塀に挟まれて、それ以後、全国的に調査が始まって、このような補助金で対応なされているんですけども、本町にはそういった該当するところがないというように言われたのかなと、ちょっと記憶が曖昧なんですけれども、今回、対応される場所とか、どの程度本町に対象になるところがあるのかお聞きします。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 建設課長。この危険ブロック塀等の除却促進事業補助ということで、これは国の補助事業でありまして、おっしゃるように、以前、通学路で塀が倒れて児童が亡くなったということを受けてできた事業であります。

これは国が2分の1の補助、県が4分の1、町が4分の1ということで、上限額があるんですけども、おおむね学校から半径500メートル以内のブロック塀を対象にして補助対象としております。

今回、申請が上がったところについては、県道の北方高千穂線、松能橋のちょっと先のところに県道沿いにブロック塀があるんですけども、そこをこの事業を使って壊したいということで要望がありまして、今回、補正で計上させてもらったものです。

以前、対象箇所がないと言われたといいますけど、ちょっとうちのほうは、私が言った覚えはないんですけども、うちで調査したところ、ちょっと詳細に箇所数は覚えていないけれども、町内には対象になるところは10か所以上あったのかなと記憶しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 詳細については私も記憶が曖昧なので、多分そのように対応されたのかなと思います。

今回、松能橋田口野線ですか。今度改良することになっていきますけれども、あそこの古い倉庫が崩れて、不幸中の幸いで、誰も被害に遭わなかったということで、本町としては、今まで継続してその所有者にはどのような対応をされてきたのか、まず建設課長に伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 建設課長。それは危険空き家に対しての対策ということでよろしいのでしょうか。

○議員（6番 本願 和茂議員） そうですね。通学路としても同じ。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 通学路の危険箇所点検というのは教育委員会のほうで主体的に実施していただいております、ああいう老朽危険空き家等については一昨年でしたか、空家等対策基本計画というのを策定して、それに基づいてああいう危険空き家については取り壊し等の指導ができるようにはなっているんですけども、なかなか、対象のところが幾つかあるんですけど、実際、所有者がはっきりわからないところとかそういったのがあったりして、まだ具体的にそういう手続を進めてはいないところです。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 危険な箇所はもうたくさんあると思うんですけども、やはり所有者の権限で行政からも何もできないというところ、箇所が多いと思うので、通学路の変更等も今後していかなければ、今回のように不幸中の幸いではなくなる場合も多いかと思うんですけども、通学路の変更も兼ねてどのように協議されているのか、教育長にお聞きします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 教育長。本願議員の御質問にお答えします。

通学路の安全点検につきましては、以前の議会の中でも申し上げましたが、学校、それから警察、いろんなところが集まって点検をして、そのときに、危険であればそこをまた変更するということになるかと思えます。

今回の場合は、その部分につきましてはまた学校やらと御相談の上、どちらを通っていくかとか、また考えていきたいというふうに思います。

いずれにしても、子供たちが通っていく道ですから、そういう点では非常に大事な部分であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） もう数年前に一般質問でも通学路等についていろいろ提言などをした経緯がありますけれども、人の動きが当時とどんどん変わってきていると思います。田口野周辺についても、以前は、また新たに新しい住宅もさほどなかったと思いますけれども、新しい住宅もどんどん建ってきておりますし、中学校に登校する際は松能橋のほうには行きませんが、小学校に行く際はあそこを通ることも多いかと思えます。私自身も、子供とぶつかりかけたことも何度もありますし、カーブも多いので、急に子供たちが出てくるというケースも多い

ので、通学路、危険箇所を除去できないのであれば通学路も学校や地域と相談して変更するほうが子供の安全を守れるのではないかなと考えていますので、今後連携して協議のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 議席番号3番、磯貝です。議案70号、ページにつきましては772ページであります。観光振興費につきまして、企画観光課長のほうにお尋ねいたします。

今回、コロナの影響で100周年記念行事あるいはその他の事業等が中止となっており、ここに補正が組まれております。減額補正です。

ちょっとお尋ねしたいんですが、サルタフェスタ及び刈干切唄といったところも中止ということとで町長のほうが発言されているんですが、このサルタフェスタの1,000万円の予算を減額補正を今回上げていない理由をお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 企画観光課長。今回の補正につきましては、1つには、中止を決定したタイミングということがございます。あと準備に要した費用等の精算等と、サルタフェスタに関しましては、秋口というか、落ちついたところに代わるイベントができないかというようなこともありましたので、その辺りのことが全て決定したときに減額補正なりの処理をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） それでは、サルタフェスタ及び刈干切唄の代わりになるもの、事業あるいはコロナが落ちついてそこでまた新たなことをやれる可能性があるということで、これについてはまだそっちに使うということによろしいですか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 企画観光課長。刈干切唄大会につきましてはもう開催の可能性は今年度についてはないかと思っておりますので、準備にかかった周知のためのポスターとかについてはもう発注しておりましたので、その辺りの精算が出来次第、補正をしたいというふうに考えています。

サルタフェスタにつきましては、秋口にというふうに中止の段階では考えておりましたが、なかなか落ち着きを見せない状況でありますので、その辺り、少し状況を見ながら落ち着いた時点で、サルタフェスタの実行委員会を中心に、その辺り、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 分かりました。町長のほうから、いろんな事業が中止になります、催し物が中止になりますという発表があつてから、もう中止って決まった時点で、もうその予算については早めに減額予算を組んで、その余った分をほかの事業あるいは今コロナ、まだこれからどうなるかも分かりませんし、台風10号が発生して被害を及ぼしましたけれども、毎年二十何号の台風が来るわけでありまして、まだ半分も終わっていないというところで、ちょっとでも今違うところでこういう災害とかにも予算を残していかなきゃいけない。あるいは、考えておかなきゃいけない状況があると思いますので、もし全てが中止ということであれば早めの減額補正のほうを組んでいただくということをお願いいたします。

次に、同じく70号で766ページ、ときわ園の指定管理委託料、これが新たに426万8,000円の補正が組まれております。当初が585万4,000円の当初予算が上がっておりまして、これは上乗せとなれば1,000万円というところになります。昨年度が、令和元年度の決算額では480万円ということでありましたけれども、この上乗せ分の426万円というのはどういうことでこういう金額が上げられているのかお教えてください。福祉保険課長。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。質問にお答えいたします。

ときわ園につきましては、養護老人ホームということで、当初からナースコールがついていなかったんですけれども、特定施設になるときに16部屋分につきましては設置をいたしました。その後の県の立ち入り調査等の指導を受けていまして、全部屋にナースコールを設置しなさいということで、昨年からずっと指導を受けておりまして、今回、42部屋分のナースコールの設置を予定しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今回の補正につきましては、ナースコールをつけるということで義務づけられるということでもありますけれども、これは管理委託料としてしか上げられないわけでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。町のほうで直接設置することもできるんですけれども、ときわ園の中で様々な維持管理をやる中で、ときわ園の指導のもとに設置していただいたほうが有利に働くかなということで、今回は管理運営費の中に盛り込ませていただいて、施設整備費の部分になりますけれども、こういう形で補正をさせていただきました。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今、ときわ園のほうもいろんなコロナ対策等も万全にされているかとは思いますが、このまたナースコールというのが充実することで、緊急性があった場合の即応性というのが確保できるのかなというふうに感じます。これについても早急な設置のほうをお願いいたします。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 10番、坂本。私も基本構想について、計画についてお伺いいたします。

議員たちも、以前、貴重な時間をいただきまして、ある程度の構想、皆さん、議員の中の構想を伝える機会がございました。そういった構想もこの構想の中には入れてもらえるのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 質問者は。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 財政課長か企画課。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。このあいだ議員の皆さんにも貴重な時間をいただきましてワークショップに御参加いただきました。そして、その前にまた職員向けにもワークショップを行って、またそれぞれ違った意見とか要望とかありました。そういうのを一つ一つ無駄にすることなく、構想の中に入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） それを聞いて安心しましたがけれども、その構想の中で、先ほど中川、大平側の測量の話も出ましたがけれども、こういった構想の説明です。例えば、いきなり業者が入ると、地域の人たちもびっくりされたり、ちょっと頭にこられたりする方もおられるのかなというふうに思うんですけれども、事前のそういった説明というのはもうなされているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。まだ事前にそれぞれの集落のほうにお話とかはしておりませんが、実際、測量ということになりましたら事前に町のほうから出ていきまして、それぞれの公民館等で、こういうことをやりたいので現地のほうに入らせていただきたいというふうな丁寧な説明は心がけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） ぜひとも説明を、これはもう構想と並行するか前もってその場に入っていたきたいというふうに思います。

町長が以前説明されたときには、もう既に地域の人たちには耳に入っているわけです。その中で、中川集落ですけれども、道路の拡幅、そういった構想の中に入っているのかなというふうに思うんですけれども、そこである方が、もうこれ以上集落の中の道路拡幅させることはできないという話をされました。そういった声は直接入ってきているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。今、坂本議員のほうから伺ったような話は、私のほうはまだ聞いておりませんが、この担当部署であります総合政策室のほうと一度そういうことについて確認をとりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 特に、あの集落というのは農業が盛んな集落であります。そういったところを測量して、買収か賃貸か分かりませんが、そうなったときに多額の費用がかかるわけですが、そこで反対者が出れば、これはもう構想、また測量というのは無駄になるのかなというふうに思います。

以前、県道7号線の改良、中川集落の近くですけれども、なかなか改良に進まなかったということもあるわけです。地権者の中には、なかなか印鑑をついてくれなかったという方もおられるわけですから、そういった点について、温かくしっかりと説明して、構想よりも、先に、一般の町民が知る前に、地元の人たちに対しては説明が必要ではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。確かに貴重な御助言だと思います。また、この…、業者も含めて、担当部署のほうでそこについて丁寧に事業を進めていくようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） これで質疑を終わります。

これから補正予算議案8件について討論、採決を行います。

初めに、議案第70号令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第70号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第71号令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第71号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第72号令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第72号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第73号令和2年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第73号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第74号令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第74号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第75号令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第75号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第76号令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第76号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起

立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第77号令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第77号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第47号

日程第12. 議案第48号

日程第13. 議案第49号

日程第14. 議案第50号

日程第15. 議案第51号

日程第16. 議案第52号

日程第17. 議案第53号

日程第18. 議案第54号

日程第19. 議案第55号

日程第20. 議案第56号

日程第21. 議案第57号

日程第22. 議案第58号

日程第23. 議案第59号

日程第24. 議案第60号

日程第25. 議案第61号

日程第26. 議案第62号

日程第27. 議案第64号

日程第28. 議案第65号

日程第29. 議案第66号

日程第30. 議案第67号

日程第31. 議案第68号

日程第32. 議案第69号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第11、議案第47号から日程第32、議案第69号までの決算議案9件、条例議案13件、合計22件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに、答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 議案第57号、選挙運動の公営に関する条例について、総務課長補佐にお尋ねしたいと思います。

今回の改正で、選挙のための自動車ですとかビラ、ポスターというものが公費になるということで、特にビラについて認められたということは非常に私個人としてもうれしく思っています。ここにいる議員が恐らく全員同じ思いだと思うんですけども、以前の選挙の時点では、選挙期間中に自分の考えを訴えるために文書配布をしてはいけないという条件での選挙だったのが、今回改正で、選挙期間中にそういうビラもいいということで、非常にいいことだなと思っています。

あともう一点、この議案とは直接関係ないんですが、自分自身の考えを広めるものとして選挙公報というものがあります。以前私も一般質問したんですが、全国的には半数以上の自治体が実施していますが、高千穂町についてはまだ選挙公報をしていないわけですが、選挙時に、それぞれの候補者がどういう考えを持っているのかについては非常に有権者の方も関心があると思いますので、今回ビラが認められたわけですが、選挙公報についても検討してはどうかということを個人的に思っています。その点について、現在検討がなされているのかどうか、お教えいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（安在 浩課長補佐） 総務課長補佐。板倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

選挙公報についてですが、検討については、まだちょっと今現在、私のほうがまた調べて委員会の中でお答えさせていただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。すみません。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） これで質疑を終わります。

これからただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第47号については、お手元に配付の令和元年度一般会計決算審査特別委員会の設置案のとおり、議長を除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は、令和元年度一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、議案第48号から議案第69号までの議案21件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第48号から議案第69号までの議案21件については、委員会付託一覧表のとおり付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和元年度一般会計決算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により正副委員長を置き、正副委員長は委員会において互選することになっています。したがって、次の休憩中に年長委員において委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果の報告をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

午前11時44分休憩

.....

午前11時47分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

令和元年度一般会計決算審査特別委員会における正副委員長が決定しましたので、その結果を報告します。

委員長に坂本弘明議員、副委員長に安在昭則議員がそれぞれ選任されました。

.....

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。

一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時49分散会
